

令和6年 教育委員会第13回定例会 会議録

日 時 令和6年7月22日（月）

午後3時00分～午後4時00分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子育て推進課】

（１）児童手当・児童扶養手当の拡充について

【指導課】

（１）教科書展示会の結果について

（２）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）について

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（8月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀 米 教 育 長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和6年教育委員会第13回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、長崎委員にお願いします。
長 崎 委 員	承知しました。

◎日程第1 報告

子育て推進課

（1）児童手当・児童扶養手当の拡充について

【指導課】

（1）教科書展示会の結果について

（2）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）について

堀 米 教 育 長	それでは、日程第1、報告事項に入ります。 児童手当・児童扶養手当の拡充につきまして、子育て推進課長、説明をお願いします。
子 育 推 進 課 長	児童手当・児童扶養手当の拡充につきましてご説明をさせていただきます。 せんだって、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立をいたしまして、その関係で児童手当法と児童扶養手当法も一部改正をされまして、この秋より施行という運びになります。この関係で児童手当と児童扶養手当拡充をするところになりますので、概要をご説明させていただきたいと思います。 まず、1番の児童手当でございますけれども拡充内容といたしましては、こちらのポイント5つです。まず、所得制限が撤廃で、現状所得制限がございますけれども、それが全てなくなるところでございます。 高校生年代までの支給対象を拡大と書いてございまして、現状、中学生までの支給になってございますけれども、高校生年代まで支給対象が拡大される。 第3子以降の児童の手当額の加算分が増額で、現状1万5,000円でございますけれども、これが倍額の3万円に変更されるところでございます。 多子加算の算定対象が22歳年度末の子まで対象と書いてありますけれども、現状18歳となつてございますので、第3子以降の加算のカウントが一番上のお子さんが18歳まで、拡充後は22歳までカウントが延ばせる状況でござ

います。

手当の支給が今3回でございますけれども、年6回の偶数月に増えるところでございます。

表をつけてございますけれども、現状と拡充後でございます。現状は所得制限以上の方につきましては、次世代育成手当月額5,000円を出してございます。拡充後につきましては、次世代育成手当部分は児童手当の支給対象となつてございますため、児童手当で全て包含されるところでございます。

施行でございますけれども、令和6年10月から法律が施行されまして、実際の支給は12月の支給分から変わるところでございます。

区民の方の手続でございます。現在、児童手当を受給されている方につきましては手続が要りませんけれども、法の立てつけ上、現在、児童手当の対象となっていない方につきましては新たに手続が必要になってまいります。具体的に申し上げますと、今、次世代育成手当を受給されていらっしゃる方でありまして、先ほど年齢の要件の拡充がございましたけれども、18歳までのお子様がいらっしゃるご家庭で、19歳から22歳のお子さんがいらっしゃる方につきましては新たに手続が必要となつてまいります。8月5日に勧奨通知を発送させていただきますので、郵送で手続ができるような形で考えているところでございます。

周知でございますけれども、今の勧奨通知のほか、8月5日号の広報ですとか、またホームページなどで周知をさせていただければと考えてございます。

(5)番、その他でございます。今回の児童手当の拡充で次世代育成手当部分を包含することとなりまして、次世代育成手当、現在の枠組みでの支給を終えることとなります。今後は次世代育成手当の新たなニーズがあるかと思っておりますので、ここは検討してまいりたいと考えておるところでございます。

2枚目でございます。児童扶養手当、こちらの拡充内容でございますけれども、この黒ボチの2つでございます。所得制限の限度額が引き上げられることで、これは緩和されるところでございます。現状の所得ベースの金額が現行よりも全部支給の場合で20万円、一部支給の場合で16万円引上げでございますので、対象枠が広がるところでございます。

次が第3子以降の児童に係る加算額が引き上げられますというところで、現状、第3子以上は6,450円の加算ですけれども、これが第2子と同額の一律1万750円で引上げがされる予定でございます。

施行につきましては11月でございます。実際の支給は来年、令和7年の1月支給分より変更という形でございます。

手続に関しましては、児童の属する世帯につきましては、こちらも法の立てつけ上、手続が必要となつてまいりますので、10月の上旬に申請勧奨の通知を発送を予定しておりますので、10月5日号広報とホームページなどで周知をさせていただければと考えているところ

掘米教育長 でございます。

侯野委員 ご説明は以上でございます。

掘米教育長 はい。ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

侯野委員 侯野委員、どうぞ。

子育て推進課長 これは所得制限は今回はなしですか。

子育て推進課長 12月の支給分より所得制限がなくなりまして、全ての0から18歳のお持ちの方、対象になってくるところでございます。

侯野委員 そうですか。ありがとうございました。

掘米教育長 はい。

子育て推進課長 児童手当のほうで合っているのでしょうか。

掘米教育長 児童手当です。そうです。

掘米教育長 児童手当のほうがということです。

侯野委員 ほかにございますでしょうか。

長崎委員 長崎委員。

子育て推進課長 すみません。もう一度確認ですけれども、多子加算の算定が第3子が高校生の年代で、第1子が22歳までにいれば加算されるということで……

長崎委員 さようでございます。

子育て推進課長 もっと大きい年になってくるとこういう扱いにはならないことで間違いありませんか。

長崎委員 さようでございます。

掘米教育長 分かりました。ありがとうございます。

子育て推進課長 ほかにございますでしょうか。

子育て推進課長 3人いても、上の2人が該当ではないと。

子育て推進課長 上の長子が22歳まででありましたら3子以降の加算ができるのですけれども、22歳を超えますと……

長崎委員 やはり大学にまだ在籍しているという設定で22歳ということですか。

子育て推進課長 さようでございます。

掘米教育長 よろしいでしょうか。

(了 承)

掘米教育長 では、続きまして、教科書展示会の結果につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、令和6年度教科書展示会についてご説明申し上げます。

指導課長 まず、項番1です。教科書展示会の来場人数というところで、過去の4年間を含めまして表にまとめてございます。今年度は教科書展示会として6月6日から6月30日曜日の24日間を実施いたしました。教員、あと教育委員会関係者、地域・保護者等の3つのカテゴリーで集計し、今年度合計で99名の方にご来場いただきました。

指導課長 今年度は中学校の教科書採択があることや、法定展示のほか特別展示も実施し、期間が長かったためこの来場者数となっているところです。

指導課長 続きまして、項番2です。展示内容についてでございますが、こちらにあ

るように、小学校教科書見本、令和6年度から令和9年度に千代田区で使用するもの。あと、中学校・中等教育学校（前期課程）の教科書見本、令和6年度、今使用しているものです。あと、中等教育学校（後期課程）教科用図書、令和6年度、現在使用しているもの。中等教育学校（前期課程）の教科書採択用見本本として令和7年度使用の教科書。この4点について展示させていただきました。

展示会場でございますが、千代田図書館第3研修室を会場として開催いたしました。

アンケートの結果についてでございます。今年度は12件のアンケートの回答を頂きました。2点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、こちら、「今回の展示会にご満足いただけましたか」という質問に対して、Aの「満足」、B「どちらかと言えば満足」で、合わせまして肯定的な評価は75%でございました。一方で、C「どちらかと言えば不満」、D「不満」合わせますと否定的な評価は25%でございました。

最後に自由意見、そして自由欄でございます。全般に関する内容としましては、「現在の教科書がとても工夫されていることを知り、大変興味深かったです」「遅くまで開いている図書館での開催は助かります」という意見の一方「もっと広い場所での展示室であるとよいと思います」等の意見も頂きました。今回これらのアンケート結果を受けまして、今後もよりよい環境でできるよう改善していきたいと考えております。

今回の教科書展示会についてのご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（な し）

堀米教育長

続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

令和6年6月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況について報告をさせていただきます。

まず、いじめについてでございます。5月からの継続の事案については9件、解消が1件ございます。6月が新規として3件ございます。そのため今月末解消というこの6月末で未解消が12件、今年度累計としましては、こちら19件という形になります。

続きまして、不登校者数、真ん中の段でございます。不登校者数につきましては、小学校で9件、中学校、中等教育学校で27件、合計で36件となります。引き続き各学校に対しましては不登校傾向にある児童・生徒に対して連絡をしっかりと取り、一人一人に対してサポートをするよう指導、助言をまいります。

最後に、はくちょう教室の利用者数です。今月ですが、6月ですが新規登録者数は4名で、6月末での登録者数が22名となります。今年度も引き続き各学校とはくちょう教室が情報を共有しながら連携して進めていくようにしていきたいと存じます。

堀米教育長	本件の報告については以上でございます。
堀米教育長	はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。
長崎委員	長崎委員。
長崎委員	確認ですが、スペシャルサポートルームに通っているお子さんはこの不登校者数には上がってきていないことでよろしいですか。
堀米教育長	指導課長。
指導課長	スペシャルサポートルームに入っている方、ここに通っているのは登校として認めております。
長崎委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長	ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	(なし)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(8月5日号)

堀米教育長	それでは、日程第2、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定表、広報千代田(8月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。それでは、教育委員会の行事予定表でございますが、7月22日から8月末までのものとなっております。本日の教育委員会の定例会のほか、保田臨海学校、また明日のおがちよ教育交流事業で、明日から28日の日曜日まで行ってまいります。その後、7月29日から至大荘行事、それから、8月は27日まで定例会で夏休みの状況が続くところでございます。 それから、続いて広報原稿ですが、8月5日号は子育て推進課、先ほどご説明があった制度改正に伴う申請受付の記事、それから、児童・家庭支援センターが3件、それ以外は文化振興課と生涯学習・スポーツ課でトータル30件の掲載記事という状況でございます。 説明は以上です。
堀米教育長	はい。ありがとうございます。 教育委員会行事予定表、それから広報千代田について、何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 (なし)
堀米教育長	夏季の行事が始まるということで、よろしくお願いします。 次第にはございませんけれども、先日、昌平童夢館で起こった全館停電につきまして、その経緯とその後の経過を子ども施設課長、説明をお願いいたします。
子ども施設課長	子ども施設課長です。7月16日火曜日に昌平童夢館で発生した停電について、口頭で報告させていただきます。

まず経過でございますが、前日の15日月曜日、祝日の夜10時半に施設の職員が退館した際には昌平童夢館において停電はありませんでした。しかし、明けて16日火曜日の早朝、早番の警備員が出勤した際に、建物内が全館停電していることを確認しました。監視番室は速やかに電気主任技術者を呼ぶとともに、教職員及び子ども部へ状況連絡を入れました。8時前には技術者が現地に到着し、停電箇所の調査を始めましたが、すぐには復旧のめどが立ちませんでした。そうした中、児童らの登校時間となり、小学校のほうで休校のご判断を頂いたところです。そして、保護者へのすぐーる配信にて、可能なご家庭には児童の引取りをお願いいたしました。その間、技術者において電気設備の点検を順次進めていきました。そして異常がないことを確認した上で電力を回復させ、10時半までには停電は解消となりました。しかし、給食調理室も含め停電していたこともあり、引取りを受けずに学校内に残った児童に対しては、災害備蓄食料品を活用し、昼食を取っていただきました。こうした中、地域の方にも児童への対応等手助けを頂きました。イレギュラーな状況に対し、地域の方にご協力を頂き、児童の安全と不安感の解消に取り組めましたことに感謝申し上げます。

なお、幼稚園におきましても、おおむね小学校と同様の経過となりました。一方、保育園については、停電状態での保育や引取りの難しさもあり、園児、保育士共に神田淡路町の神田保育園に移動し保護者のお迎えを待っていただくこととなりました。

以上、10時半には停電が解消したところではありますが、丸一日にわたって教育・保育活動に大きな支障を与えてしまいました。

次に、停電の原因と今後の対応策についてですが、現在、施設の建設工事を所管する施設経営課にて調査等を行っているところです。築28年目の施設であり経年劣化が考えられます。今後、同様な事象が起こらないよう、施設経営課と調整しながら、速やかに必要な機器の交換等に取り組んでいくこととします。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

詳細について後でまた報告しますけれども、この時点で何かご質問があったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

一応、法的なレベルで点検は行われていたはずで、ただ、それでも起こってしまったことで、今回の結果を見てから各施設にどういったことでこういうことが防げるかという手だてを考えていただけたらと思っています。よろしくをお願いします。

子ども施設課長

はい、承知いたしました。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

前日、電気系統の点検をしたのです。それでも起こった。

ほかにございますでしょうか。

水 野 委 員	水野委員、どうぞ。 今回の件を受けて、ほかの学校の施設ですとか、やはり停電が起きたときの対応をしたほうがいいなど、全校、全施設にそういった場合の対応をどうしたらいいかをそれぞれに考えていただくことは検討していただけるのでしょうか。
堀米教育長 子ども施設課長	子ども施設課長。 この後もう少し詳細な時系列のご報告というかお話があるのかかもしれませんが、今お話がありましたように、まず機器がどうして停電したのか、ただ、どうしても機械物ですのでどこかで壊れるのは念頭に置いて施設の運営をしなければいけないところです。今度、停電が起きたときにどういう形で連絡体制で、例えば、今回学校側のご判断で速やかに休校のご判断を頂いたところですが、とはいえ、これがベストだったのかベターだったのかは検証が要ると思いますし、その結果をほかの学校の緊急時の対応に生かさなければいけないと認識しております。
水 野 委 員 堀米教育長	ありがとうございます。よろしくお願いします。 ほかにございますでしょうか。
	(な し)
堀米教育長	それでは、次に教育委員からの情報提供でございます。2点ほどございます。
俣 野 委 員	では、俣野委員、お願いします。 1 番目は、7 月 19 日の日経新聞に出ていたのですけれども、大阪市内で大阪市内立の小中では、毎年出産や病気で約 70 名から 80 名の欠員が生じるそうである。ある学校で欠員が生じると、各校に配属されている新人教員が異動して穴を埋めるということで、非正規の臨時職員を採用してしのぐという従来のやり方を変えたそうであります。
堀米教育長 指 導 課 長	当区での年間の欠員は、累計で大体どのぐらいあるもののでしょうか。また、その欠員の学校に対してどういう形で手当てをしているのでしょうか。 それでは、指導課長。 指導課長です。
	まず、この大阪市のことについては、法務教員による欠員補充制度という制度でして、大阪市の場合は政令指定都市ですので、各都道府県に準じた権限を既に持っているところから独自のいわゆる教員人事制度だとか、あと定数決定が設定できることにより欠員補充制度が行うことができていることがまず前提とさせていただきます。
	本区の場合ですけれども、東京都の制度に基づきまして、欠員がもし生じた場合は、臨時的任用教員で欠員の解消を図っているところです。それは東京都教育委員会から実際提示されるリスト等もございますので、そちらから各校は個別にやったり、必要な人材を任用している状況がございます。本区の場合、年度当初に既に臨時的任用教員の確保もできておりまして、小中学校においては欠員は生じておりません。

俣野委員
指導課長

そうですか。

年度途中の退職だとか休職も欠員が生じた場合ですけれども、即座に東京都の人事制度に基づいて欠員解消を対応している状況ですので、欠員が長期間に及ぶことは、実際のところ、本区ではない状況でございます。

俣野委員
堀米教育長
俣野委員

ありがとうございました。

では、2点目お願いします。

2点目も日経新聞の7月18日ですけれども、学校のPTA会費を1割安くということですが、
「コロナ禍を機に活動をスリム化」してPTA会費を下げるということですが、PTA会費については、近年負担を感じる保護者が多いとされてきました。そのような中、公立小中学校のPTA会費が下がってきているようであります。総務省の資料によると、全国80都市の平均で、小学校が3,158円、中学校が3,320円だったと思うのです。

八王子市の中学校では、前例踏襲からの脱皮として、20年度は2,400円だった会費を23年度は1,300円に下げたそうであります。同校PTAの会長は「運営の改革に取り組んだことが結果として会費の適正化につながった」とのことです。PTAに関しては、近年負担を感じる保護者が多いとされているので、当区の場合ですとPTA活動に対するやはり保護者の負担感というのですか、あるいはPTA会費に対するやはり負担感というのか、その辺のところはどんな、そういう声はあまり聞こえてこないですか。

堀米教育長
子ども総務課長

はい。それでは、子ども総務課長、回答をお願いします。

はい。子ども総務課長です。

PTAに関しては子ども総務課で対応しておりまして、8つの小学校のPTA会長が集まる8校会というのを大体季節ごとに毎年ですので年4回程度お会いしていろいろ情報共有をさせていただいているところです。PTA会費につきましては、今のところ話題としては出ていなくて、負担感についてどういうふうにお考えなのかはつかみかねているところが正直なところです。どちらかというと皆さんPTAの加入、非加入であったり、あと、子ども向けの行事をどういうふうにしていったらいいのかとか、あと交通安全、スクールゾーンの辺りでの、やはり車の速い車が来たりとかについての情報共有が今現在としては多いのかといったところです。

以上でございます。

俣野委員

ありがとうございました。

そうすると、今、学校ごとにPTA会費は8校それぞれ違うものですか。

子ども総務課長

そうですね。それぞれ違います。

俣野委員

それだと、今、PTAが共働きの保護者の方が結構いるので、なかなかPTAの活動は昼間になるのでしょうか。それになかなか出られないということで、日程日になかなか参加することが厳しいという状況があるようにも聞いたのですが、どんな感じですか。

子ども総務課長

そうですね。そちらのほうはどちらかというと8校会の中でやはりいろいろな声が上がっているところがございます。やはりその負担感をどうするの

か、今までどおりの旧態依然としたPTA活動ではなくて、やはり違う形、せっかくPTAに加入したからには、やはり何か子どもたちも楽しくて保護者の方も楽しく何かできないと苦心されているところを皆さんで情報共有しています。

俣野委員　　というのは、PTA活動自体がそれぞれ学校によって違うのでしょうかけれども、それを負担感に感じる保護者はあまり表には出てこないですか。あるいはPTA活動に対して全員がある程度何かお役目を持つみたいなの、今はそういうやり方ではないのですか。

子ども総務課長　　各校でそれぞれいろいろなやり方があるので、一律にという形ではないのですが、今、俣野委員が言われたようなやり方をしているところもあるようですけれども、ただそれもこれからやはり変えていかなければいけないという危機感は皆さん持っているところはほかの8校全部のPTA会長は考えていらっしゃいます。

俣野委員　　行事が大体ずっと踏襲している行事が結構多いと思うのです。それに対して見直しの機運とか、その辺は取りあえず去年やっていたことを今年もやろうよという感じですか。

子ども総務課長　　そういうわけではなくて、やはりPTAの中でも変えていったほうがいいよねとか、本当にコロナがあったところもあって、それぞれ活動の仕方をやはり考え直すきっかけにはなっているかと思います。

俣野委員　　ありがとうございました。

堀米教育長　　はい。

ほかに委員さんからの情報提供はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長　　はい。それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。